

防災対策調査特別委員会

（平成24年10月25日）

小林博次委員長

こんにちは。第21回防災対策調査特別委員会を開きたいと思います。

少しおくれてくる方もおみえになるようですが、始めさせていただきたいと思います。

まず、資料ですが、資料21-1から21-5まで用意しました。

資料21-1は、前回、第20回の当特別委員会のまとめでございますので、またご一読ください。

資料21-2から、これは、資料21-2は避難についての前回のまとめの修正でございますので、きょうはこれをご論議していただきたいと思いますが、その前に資料を全部説明いただいて、その後、審議に移りたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思いません。

それでは、資料21-3から。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それでは、資料21-3についてご説明させていただきたいと思います。

本資料につきましては、四日市港管理組合のほうから入手させていただきました資料でございます。特に防潮堤の高さ、津波の高さ、それに対する余裕高についてポイントで示させていただいてある部分でございます。それとラインにつきましては、色別によりまして管理が区分されているというようになっております。

まず、関係するところでいきますと、四日市市区域の海岸地域で最も高い津波が到達するであろうと想定される場所につきましては、この番号でいきますとマル囲い「3」地区の磯津地区でございます。磯津地区の先端部分、ここで津波高4.29mと。そして、堤防高につきましては5.5mということで、余裕高1.21mというような数値があらわれております。この磯津地区から楠地区にかけては、ほぼ3mを超える4m強の津波が到達すると想定されている部分でございます。その他の部分につきましても、津波高に対して堤防高がほぼ1mか1.8mほどの余裕高を持っていると。

ただ、霞地区のコンビナート区域におきましては、防潮堤ではなく岸壁高ということで

ございますので、余裕高においてマイナス数字が出ている区域がございます。特にマル囲い「15」の霞ヶ浦地区、ここでいきますと、津波高4.12mに対しまして岸壁高2.74mということで、マイナス1.38mと。これは、霞地区の伊勢湾マリーナ付近の地点であります。

それとあと、その付近の状況を見ますと、ほとんどが津波高、富双地区、富田地区でございますが、3.8m前後の津波高に対しまして、防潮堤につきましては4.8mを確保してあると、4.8m以上ということで、この付近についても一応防潮堤を越えないと想定されると。余裕高も1.8m前後、低いところでは1mというような状況になっております。

あと、中央部分の午起地区付近におきまして、ほとんど津波高に対しまして余裕高が1.7mから1.8m程度確保されているということがこの図面の状況でございます。

資料21 3 に関しましての説明については以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

とりあえず資料21 3 について質問があればお受けします。

森 康哲委員

霞ヶ浦地区でマイナス1.38mという非常に怖い数字をお聞きしたんですけれども、この数字だと完全にコンテナや車は流出して流れ出すということで考えてよろしいでしょうか。

坂口危機管理室長

余裕高マイナス1.38mということで、車等であれば流されますし、コンテナでも、その中に入っているものによって変わりますけれども、空ということ想定すれば流される可能性はあると判断しております。

森 康哲委員

そうであるなら、これが凶器に変わるわけですね。車やコンテナが流出するということはこの堤防を破壊する威力がある凶器に変わると。人が当たってももちろんそうですけれども、建物や、そういう防潮堤も被害が出る要因になるものなので、その対策をきちっと考えていかないといけないのかなと感じましたので、その辺のところでご助言があれば。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員から指摘のございましたこの部分につきまして、危機管理室としましては、霞地区の四日市港管理組合等と今後の対策等を協議して、何らかの対策を考えたいと考えております。

小林博次委員長

森委員、よろしいか。

ほかに。

早川新平委員

今、森委員のおっしゃったとおりで、その上の北埠頭のところ、これは真っ白になっているんですけど、コンテナがここに多段積みで、5段ぐらいかな、いっぱい置いてあるんだよな。以前、危機管理監のほうにも言って、当時、2.44mのときには越水しないということであったんだけど、これだけ津波高が、3.8m、4m近くなってきたところで、空白のところはどういう理解をさせてもらったらいいか教えていただきたいんですが、北埠頭だね、ちょうど。ここは、コンテナがいっぱい置いてあるのさ、多段積みで。そこは今、森委員がおっしゃったとおり、堤防というよりは土が高くなっていて、ご存じだと思うんだけど、四日市港管理組合の人は絶対知っているんだけど、そのところも、今。

これは、森委員がおっしゃったことが全部なんですけど、仙台市でも1月に視察に行かせてもらったときにも、コンテナは流出していると。当初、コンテナヤードのところにくいを打って、そこから流出しないように囲うということは港湾作業の中で非常に難しいから、仙台港では、流すものは流しましょうと。ただ、それが護岸を壊さないように、堤防の前へくいを打つとか、そういう対策を考えるということを教えていただいたんですが、今、森委員がおっしゃったとおりに、四日市港管理組合と云々というよりは、危機管理室がすべて中心になっていってもらわないといけないということがある。

それから、もう一点は、ずっといつも危惧しているんですけど、堤防の色、黄、青、紺、赤、このエリア、四日市港管理組合の問題と三重県と四日市市という。ここをやっぱりも

うちちょっとやっていかないと。これは協議したら、このエリアはここからここまではという形でやらないと、飛び飛びで楠地区のほうなんかはなっていますよね。そういったところは対応が絶対おくれると思うんですよ。どこが切れたんだと、それはうちじゃないから三重県だよとかさ。そうではなしに、もっと単純化していただく方法は必ずあると思うので、当然、港湾法とか湾岸法の問題が出てくるでしょうけど、管理での。これはペーパー上のことなので、話し合いができれば、防災の観点からは進めていっていただきたいんですが。その2点です。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

2点のご質問、まず、1点目は、仙台港等でも、前にもお聞きしたところでございますけれども、実際の数字というものが明確になってきましたし、以前からも国、三重県、あるいは中部地方整備局等の情報も伺いながら、当然、対策をとるということは確認もしておりますので、今おっしゃられた具体的な対策、どういったものを具体的に対策として打っていけるのかということも具体的に検討の材料へ、もうそろそろ、対策が必要というだけではなくて、一体どういう対策ができるのか。当初は多段積みワイヤーで固定するというふうな話もございましたが、津波到達までに若干の時間もあって、そのときにできる対策ということもありますけれども、それ以上に、根本的な対策をどのようにするかということも、国、三重県、それから中部地方整備局も含めて、四日市港管理組合も含めまして、協議をしてまいりたいと思っております。

特に、港の関係につきましては、そういった対策の協議の場もございますので、私どもも、出席しております。具体的な問いかけ、対策についての検討をお願いしていきたいと思っております。

それから、2点目につきましては、検討課題として挙げているわけでございますが、以前からも、7月7日の防災大臣の来市の折にも、直接市長から要望書をお渡しさせていただいて、内容的にも、特に防潮堤、海岸の保全施設につきましては要望もいたしまして、特に、国、三重県以外の市、それから、特に四日市市の場合は36km余り、企業の取り組みもございまして、なかなか堤防でも下が市であって上が企業であるとか、非常に管理も複雑になっているところでございます。そういったところについては、やはり国の支援、あ

るいは三重県の支援といったことも想定させていただいて、要望なり協議もして、対策を早急にとれるもの、特に民間の部分については非常に厳しい状況の中でもございますので、そういったところも含めて協議を運営してまいりしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上です。

小林博次委員長

コンテナとか、車だけではなく、それぞれの企業に保管してあるもの、それから、漁船なり船が海岸堤防にぶつかるということが考えられるよね。ですから、そういうもろもろの問題を含めて、四日市港管理組合と協議できる場があるということであれば積極的に協議していただいて、対応策を発表していただくとありがたいね。よろしくお願い致します。

竹野兼主委員

今の関連なんですけど、コンテナは民間の責任というものがあると思うんですけど、今、こうやって、5 mだけど、3.95mとか4.12mとか個別に出てきましたよね。今回、委員長やいろんな方が言われたコンテナが流れ出すというパワー、高さの部分でパワーはどのような勢いで、本当に堤防が壊れるような状況になるのかという、そういうものの数字なんかは出そうと思ったら出せるのかな。それとも出せないのかな。

これはすぐに出せというわけではないんだけど、今言われるみたいに、どうしても3.11のああいう何十mの津波の威力を見せつけられるもので、家が流れ出す、船が、でかいタンカーみたいなものも流れ出すという話ですけど、本当に実際に3.8mとか4 m、幾つかの津波の中で、コンテナに水が浸水して流れ出す可能性はあるかもしれないけど、自然エネルギーの部分の中で、ある程度の数値的なものというのは、今これだけコンピューターがいろんなところで話が出てきていると、出てくるのと違うかなと思うんだけど、その辺はどうですかね。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

今ここで即答はちょっと難しいので、専門家等へ一回当たってみて、そういうような数

字が出るようであれば、そういう資料を探してみたいと考えております。

竹野兼主委員

最悪の場面を当然想定しておかないといけないとは思っただけけれども、過敏になり過ぎるのもどうなのかなとどうしても僕は思ってしまうもので、それを数値化して、何t以上のものが動き出すよみたいな、例えば10mだったら勢いがどうなるかというものがわかれば、多分この数字でいけば、流れ出すにしても海の中に流れたけれども、勢いよく堤防を壊す程度の衝撃の力はないかもしれないということもあるのかなと僕自身は思うもので、もしそれが数値化してわかるようなことができるのであれば一度検討していただきたいと思います。

以上です。

吉川危機管理監

ぜひ検討をさせていただいて結果を出したいと思うんですが、前にも申し上げたかわかりませんが、情報として確認をしているところでいきますと、東日本大震災のときの津波の中でも、鹿島地域のコンビナートの防潮堤があるんですが、これについては津波が越えたわけなんですけれども、機能は全然損なわれなかったと。これは大分築港の年数が違いますけれども、そういった例も実際資料を取り寄せておりますので、どうも津波の角度によっても損壊の状況が違うとか、あるいは、津波が越えてから堤内を洗われた場合は違うとか、いろんな工学上のこともあると思いますが、その辺、ぜひ調べてご報告したいと思います。

以上です。

竹野兼主委員

答弁いただいたもので、そうやって今、言われると、例えば今出ている部分のところでは、中に入って津波が流れ出すというのは、岸壁寄りじゃなくて、反対の方向に流れ出ていくということもあるのかなということもあるので、そういうところは正確に話をしてもらったほうがいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺の検証もよろしくをお願いします。

小林博次委員長

ほかにありますか。

資料21 3についてはこの程度にとどめたいと思います。

それから、資料21 4はきょうの審議事項に入りますから、その前に資料21 5、この前話題になりました議員の対応についてはどうなんだということがありましたから、非公式に議員の皆さんの声なんかを聞かせていただきまして、資料21 5の1枚目はこの前決めた議会の対応なんです。その1枚をめくっていただきますと、議員の対応、4のところ
で傍線が引いてありますが、このようなことで対応したらどうかなというたたき台をつくりましたから、ちょっと事務局で朗読をさせます。

一川議会事務局主幹

そうしましたら、修正案のほうの下線の部分のほうを朗読、4番の各議員の対応について読ませていただきます。

(1)地震発生後、可能な限り速やかに自身の安否を議長に報告する。

(2)地区市民センターや指定避難所等を訪問し、住民への聞き取りなどから、地区内の被害状況や避難所の状況、問題点等の情報を把握する。

(3)把握した情報の中で、有用と思われる情報については、地区市民センターに提供するとともに、議会災対本部にも速やかに提供する。

(4)議会災対本部から提供される全市的な被害状況や他の議員からの情報、また(3)で提供した情報の対策状況等を把握する。

(5)地区市民センターや(4)で把握した情報について、指定避難所等を訪問し、住民に周知する。

以上です。

小林博次委員長

こんな役割を少し付加したらどうかなと。書けばもっと出てくるんですけども、書いたが最後、書いてあるけどやっていないなということで、またお叱りを受けるかなと。だから、そのあたりをちょっと相談したいなと。最低このぐらいのことをしないとまずいか

など。

樋口龍馬副委員長

3の(3)の分の読み上げがなかったんですけども、よかったですか。

3の(3)も変更してもらっていますよね。

一川議事課主幹

済みません。そのもう一つ上の議会災对本部の任務のところの(3)につきましても、下のほうで議員から情報を提供されるということがあるかなと考えましたので、一部、修正案を考えさせてもらっておりまして、(3)事務局は、市災对本部本部員会議等に出席し、議員から提供された情報の提供及び情報収集に努めるとともに、議会災对本部及び各議員への情報提供を行う。なお、議会事務局職員について、議会災对本部設置後においては、市災对本部としての活動を必要最小限にとどめることとする。

小林博次委員長

こんな感じなんですが、少し意見交換をさせてください。

森 康哲委員

1番の1行目に書いてある震度5強とあるんですけど、これは、震度5以上じゃなかったですか。震度5強ですか。

小林博次委員長

これはそのままだな。震度5強だな。

森 康哲委員

震度5強なんですか。ああ、そう。ちょっと消防団とはまた違うんですね。

小林博次委員長

そうですか。これが今まで決めてあった中身なんです。議会で決めたね。その議員の活

動だけちょっと。

森 康哲委員

議会ですね。はい、わかりました。確認だけなんで。

小林博次委員長

これは議長とも何も相談もしていないし、当委員会でこれぐらいでよかろうということであれば、各派代表者会議、議長サイドに、このような考え方がありますがという提案をしたいと。これはあくまでもたたき台ということです。

小川政人委員

これ、議員は、みんな各地区にいるのかな。いないはところどうするんだろうな。もし議員の声がいるところに被害救済が大きく行って、いない地区の声が届かないとかいう場合はどうしたら。その辺、どうなるんだろうな。どうしても自分の地域を重点に行ってしまう可能性があるよな、議員として。

竹野兼主委員

その場所が一番よくわかりますのでね。

樋口龍馬副委員長

正副委員長でこの話をさせてもらうときに、やはり同じような話題にはなったんですが、その際には、議会事務局の力を借りることもありましょうし、また、近隣の議員不在の土地に対して、議長等々の本部のほうから要請があった場合、議員はそちらの情報もつづさに収集をしてくるという形で解決をしたらどうだということで今のところは落ち着いて、そこは明記はしていないんですけども、そういう考え方でいければ、ある程度、全市的なカバーができるのではないかという話で、正副委員長の打ち合わせは終わっております。

小林博次委員長

とりあえず一番詳しいところは行ってもらって、ゆとりがあれば、本部と打ち合わせを

して、A地区は議員がいないからちょっと行ってくださいと、こういうことで調整を図るかなと。それを書いておくのがいいのか、その辺がちょっと。

小川政人委員

議会災害対策本部のもとにいろんな仕事をするという部分にしておかないと、個々の動きだけでしていたのではだめなので、その本部のあり方だろうな。

野呂泰治委員

議会として、行政は行政ですもので、議会は議会としての対応の仕方ということで、議会が独立したような考え方のもとで、どこまでするのかと、どういう方法が一番やりやすいのかなと。全部が全部といってもおそらく無理だと思いますので、各議員一人一人ですから、行政のように何十人も何百人もおりませんもので。その辺のとにかく情報交換とか、どこまで助けるというか、何かあればそれはしなければならいでしょうけれども、その辺、もう少し明確にしておいたほうが。明確というか、オブラートみたいな感じですけどもね。その辺がちょっと、もっと……。

小林博次委員長

基本的な意味は、3の議会災对本部の任務の中で1から3までに大体入っていると思うんだわ。これだけではちょっと物足りないから、4で補強しておいたということで。

野呂泰治委員

例えば本当に何か起こったときに、現場へ自分たちも行って、そこでいろいろ助けるとい実務活動をするかどうか、議会としてね。その情報交換というか、あってはなんだろうけれども。

小林博次委員長

それは議員が行って、例えば助ける場面に出くわして、何かしないといけない。それで、市対策本部に連絡してやるけど、そう簡単には小回りはきかないと思っているんだ。そうすると、議員は何をしているのかという。

竹野兼主委員

議員の立ち位置より消防団で先に動いている。

小林博次委員長

それはそうだ。

だから、そういう状況を把握して議会に報告して……。

竹野兼主委員

議会のところに連絡をするようにということも。

小林博次委員長

手つかずの地域があったりする可能性があるので、その場合にどうするのという、これが議会の助っ人の役割だと思うのね。

野呂泰治委員

例えば最寄りのところに自分が行って、そして、情報をキャッチして、また本部のほうへ送るとか、お互いにそういう。

竹野兼主委員

それは書いてありますよ。

野呂泰治委員

書いてある。そんなことになるんでしょな。

小林博次委員長

ということ想定して大体書いたわけだ。

山本里香委員

災害のレベルによっても違うと思うけど、これは震度5強以上ということで、これは一般的ではないと思うんですけど、去年の南紀のほうの大雨のときに、議員の方がボートを持っていたので、ボートで行って救出活動をダーっとしていたとか、そんな話は聞こえてはくるんですが、実質上は、そこまでのところは無理だと思うんです、こんな大きな町の中では。

だから、そういうことも含めて、丁寧というか、追加をしていただいて、要点をまとめていただいてあると。私はこれでよくわかりやすいと思います。

小林博次委員長

こんなことで、議長サイドに少し補強してくださいということを申し送りさせてもらおうかなと、こんなことでよろしいですかね。

樋口博己委員

議員が情報収集するというのは大事な観点だと思うんですけど、4の(5)ですね。地区市民センターや(4)で把握した情報について、指定避難所を訪問し住民に周知するというのが、情報提供としては、緊急時なので一元化された情報提供を縷々議論、今までしてきたことを考えると、議員が、各地区にぱっと配置されればいいんですけども、ここへ行ってからここへ行くというタイムラグとかがあると、情報提供に関しては議員が積極的にすることはちょっとどうなのかなと、ちょっと疑問に思ったんですけど。

小林博次委員長

何もしないわけにはいかないのな。だから、百何カ所ある避難所に全部に行けるかという、そう簡単な話にもなりにくい。だから、自分の身近なところに統一した情報を伝達してあげる。それから、何かあれば情報収集をして災害対策本部に上げる。この場合、議会災害対策本部に上げる。こんなことではないかと思うんだよね。

竹野兼主委員

ですから、今の話でいえば、5を一つ取り出すのではなくて、4のところに、例えば、把握し、市民に、場所を固定せずに、なるべく多くの市民の方に周知をするみたいな言葉

でとめておいたらどうでしょう。

樋口龍馬副委員長

これをもともとつけ加えていくときに、定時連絡があるはずだと、必ず。地区市民センターと市災害対策本部との定時連絡があるはずだと。定時連絡に今の自分たちのつぶさに知っている情報で、こういうことで不具合が起こっているということは、地区市民センターに一度議員としても集約をさせてもらおうと。そうすると、定時連絡によって得た情報が地区市民センターにはあるはずだから、入れた分だけ持って帰ってこられるだろうと。持って帰ってくる中で、自分の中にとどめるだけではなくて、広聴の立場に立って伝えていく義務、責務があるだろうということで入れさせてもらった一文なんですけど、確かに百何十カ所あるところに議員36人が4カ所ずつを持ってとかは難しいと思うので、ここは行政と連携するような文言にしておいて、その行政の足りない部分を議員が埋めていくという位置づけで書かせてもらおうと、わかりやすく、かつ樋口博己委員の言われる形も担保できるのかなというふうに考えたんですが。

竹野兼主委員

対策状況等を把握し、だろう。その情報を市民に知らせる。

樋口龍馬副委員長

そうそう。

小川政人委員

いろいろな仕事をしないといけないのはわかるんだけど、議員と市災害対策本部、市の職員との間で、東電の福島県原発のように、内閣と総理官邸と東電の現場とで、邪魔になったり、かえって要らなかったよという、そういうのがあるといけないもので、個々の議員として活動するよりも、やっぱり市災害対策本部を立てる部分でいけば、それでもしないと、緊急のときはしなければならぬだろうけれども、市災害対策本部を立てたら、もうその指揮下に全部入れて、個々の動きはやめるようなことをしないと、なかなか難しいのかなと思うんだけど。そこの総指揮をやっぱり議長なりが議会災害対策本部長

になるので、あくまで議員はその指揮下に入って、個々の仕事をするということの位置づけをきちっとしておかないと、個々に自由に動いていたら、何だという話にもなりかねないし、そこら辺の決まりというものをちゃんとつくっておかないといけないのかな。

野呂泰治委員

私もそう思うんですが、そうすると、例えばエリア別に分けるとか、ちょっと組織図というか、何か議会災害対策本部からどういう流れでブロック別につくって、そして、その中でどう動いていくかとか、連絡するかとか、おそらくいろんな考えがあると思いますので、そうやってつくっていったほうがいいのと違うかな、議会としてあれだったら。

小林博次委員長

では、また組織図か何かつくっておきますかね。

竹野兼主

ぱっと見たらこうやってするんだなと、市災害対策本部ができて、それを連絡もらって、うちらも連絡して。

小川政人委員

職員も近いところにどうせ行くんだらうと思う、自分の住所に近いところには、こういうふうにするので。議員も1地区市民センターって……。

野呂泰治委員

限らなくてもいいじゃないか。

小川政人委員

議会報告会みたいに北部ブロックとか南部ブロックとかというような編成をして、その辺の地域のあれに当たるとか、そういうものもあり得るのかな。

竹野兼主委員

この地域にはこんな議員がいますというのがわかればいいということですね。

野呂泰治委員

そうそう。

小川政人委員

楠地区だったら、竹野と言ったらもうすぐわかるけど、富洲原地区で小川と言ってもわからない人もあるのでな。

竹野兼主委員

いや、そんなことはないですよ。

樋口龍馬副委員長

そうですね。組織図があったほうが。

小林博次委員長

ちょっと組織図が何かで補強します。では、また次回にでも。それにかかわる文章表現も少し修正をします。

この論議はこの程度にとどめて、その次に、資料21 2で文章を完結させたいので、修正部分、この前の論議を受けて修正しましたから、その部分をちょっと朗読して協議したいと思います。

では、事務局から。

一川議事課主幹

下線の部分が修正した箇所になりますので、そちらを朗読させていただきます。

(2)の避難で、南海トラフ(海溝型)の巨大地震による四日市市の津波高等の想定。最大震度6強、最大津波高4.29m、津波到達時間プラス1m77分、最大174分。

地震が発生した場合の避難について、津波による被害が想定される地域では、できるだけ早く、遠くて高い場所に避難することが重要です。

前章での「地震情報の伝達」に記載されている同報系の防災行政無線などの方法により地震情報を得た後、速やかな避難につなげるためには、非常持ち出し品など必要最小限のものを持ち、動きやすい服装で徒歩により近所同士声をかけ合い、避難が困難なお年寄りなどを助け合うことが大切ですというふうの上の段につきましては修正させていただきました、その下、当委員会からの意見。海溝型の巨大地震が発生した際に、四日市市で想定し得る最大の津波の高さは4.29m（満潮位、地盤沈降量含む）とされており、1mの高さの津波が地震発生後77分で最大の津波が174分で到達するとされています。（内閣府発表）。また、津波は地震発生後、何度も繰り返して押し寄せます。

そこで、市民の皆さんには、地震が発生したらできる限り海拔5m以上のところ、及び津波避難所に川の近くを避けて速やかに避難していただく必要があります。

そこで、市民の防災意識の向上や、市民だけでなく、来街者の避難の際の目安としても有効な海拔表示を一層推進していくべきと考えます。電柱や指定避難所はもちろん、津波避難ビル、商店など幅広く、また大きく、夜間にも見えるように表示を行うことが重要です。

さらに、本市には、津波避難目標ライン（海拔5m）より沿岸側の地域にというところで、同じような形が続いておりまして、次の段落におきまして、また、避難に先立ち、防潮堤にある扉を閉鎖する必要がありますが、現在、その役割を県、市、消防団、自治会、民間など、さまざまな団体が担っているため、市でその情報を把握するとともに、平時での整備や訓練なども含めて、防潮扉の閉鎖の手順をマニュアル化して、閉鎖の役割を担う方たちのその後の速やかな避難へとつなげることも重要です。

一方、多くの人々が避難のために殺到する避難所付近においては、安全に避難できる避難路を確保（道路の拡幅、ソーラー発電など、停電時にも対応可能な街路等の整備、倒壊家屋の撤去対策、火災に対応した散水設備など）することが重要であるということがございまして、また次の段落まで飛びまして、加えて、指定避難所の開設については、緊急分隊、自主防災隊、自治会、消防団などで指定避難所すべてをすみやかに開設できる体制を整備する必要がありますという形で修正させていただきました。

小林博次委員長

この前の論議を踏まえて補強をしました。あまりたくさん書くとわかりにくいというこ

とがあるし、できるだけ簡潔にということで、とどめました。いいですか。まあ、こんなところですか。

では、避難についてはこれで締めくくります。よろしくお願いします。

その次に、資料21 - 4になりますが、これは避難所生活、初動期、展開期、安定期、撤収期、これは行政側が分けた分け方ですが、それに沿って議論をしていきたいと思いますので、資料21 - 4、避難所生活についてを話題にしたいと思います。

では、説明いただけますか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それでは、資料21 - 4について、ご説明させていただきたいと思います。

これにつきましては、前々回のときに説明をさせていただきましたが、一部修正をかせせていただいたということで、再度説明をさせていただきたいと思います。

大きく3区分に分けまして、時期とイメージ図、それと検討項目という三つの区分に分けさせていただきました。それと、時期につきましては、初動期、発災直後というものと、展開時期と安定期、それと最後に撤収期の3期に区分をさせていただいております。

まず、初動期でございますが、イメージ図にあらわせていただいたとおり、避難所の運営ということで、運営を開始するためということで、行政の担当者、施設管理者、そして、初期に避難してきた住民の皆様において応急的な避難所の運営組織を立ち上げると。そして、次の展開時につなげていくということでございまして、開設に当たりまして、準備作業としましては、施設の開錠、安全点検ということで、いろいろと委員のほうで検討していただきました、誰が避難所の鍵を持ってくるのだということで、現状としましては、近隣の住民の方にお預けをしてあるキーによって開ける。それと、地区市民センターで保管されている鍵を活用するというやり方をやっていたわけなんです。今後につきましては、緊急性の高い場所におきましては、地震の揺れによって開錠するキーボックス等の検討も必要ではないかということとなっております。

それと、準備の中の2としまして、収容スペースの確保と。これは人員に対するスペース確保等の検討でございます。それと、避難者の組織の編成と。これにつきましても、避難者がどれぐらいいるんだということで、避難者の名簿づくりから始めると。それと、避

難者の中に負傷者がいた場合の応急処置。

続きまして、避難準備作業が終わりまして、開所に当たりましては、先ほども言いました避難所の名簿の作成の徹底。それと、開所に必要な、まずは生活資機材の中で食料、毛布、トイレ、照明等の資機材の備蓄の確認ということになって、その後に、この状況を地区市民センターを通じて災害対策本部へ連絡。今年度におきまして、携帯の無線を配備する計画をしておりますので、無線で、地区市民センターから職員がまだ来ていない場合は直接入れてもらうこともできるかなと考えております。それと、避難所開設をやりましたよという広報の周知。それまでは一応、災害発生から24時間の初動期に行う作業と。

続きまして、展開期としまして、その24時間以降の3週間、そして、3週間以降という形の安定した避難所の運営でございますが、これにつきましては、先ほど準備の段階でつくらせていただきました、行政担当職員、管理者、ここら辺のサポートのもとに、地域住民によります避難所運営委員会を立ち上げると。また、その中には、次にボランティアとかコミュニティー等の支援等を受けながら、運用を継続的に行える体制をつくるということでございます。

展開期におきましては、避難所運営委員会の組織づくりというような形。それと、被災地での人員管理と。先ほども述べさせていただきました名簿での管理を行っていく。それと、生活における必要資機材の確保、調達。そして、続きまして、同じように、食料物資等の調達管理、医療体制の確保、衛生管理体制の確保ということで、トイレ、清掃、ごみ、そういうものの管理をやっていくと。

安定期に入りまして、先ほどつくられました委員会、これの避難所内での定期移動の計画、被災者への情報提供と。特にライフラインの復旧状況とか、そういうところ辺の地域の復旧状況を随時避難所に情報提供を行っていくと。それと、施設の中では長期間にわたりますので、特にプライバシー、バリアフリー等の対策に重点を置いて進めていくと。マル囲い「3」については、その後の食料調達ということで、これにつきましては他都市からの食料援助等も含めまして、ボランティアを活用したような形での整理された配布、そういうものをやっていくと。

そして、最後になります。撤収期ということになります。これにつきましては、ライフラインが回復し、自宅等への帰宅ができるような状態になった時点で、避難所の縮小を行うとともに、避難所の統合等を図りながら、徐々に避難所の数を減らして行って、最

後に避難所の最終的な閉鎖という方向に持っていくというのが、この資料に基づくところの避難所の流れでございます。

説明は以上でございます。

小林博次委員長

じゃ、順番に質問してください。

まず、初動期から論議していきましょうかね。

それとも、今から10分ほど休憩しますか。

では10分ほど休憩して、この時計で30分から再開します。よろしく。

14:20 休憩

14:32 再開

小林博次委員長

それでは再開します。

資料としてお手元にはありませんが、そこに避難所運営ゲームの実物があるようですから、ちょっと説明してもらいたいと思います。

人見消防救急課課長補佐

消防救急課の人見です。

避難所運営ゲームのことにつきまして、お時間をいただいて少し説明をさせていただきたいと思います。

小林博次委員長

もっと前へ出てきて説明して。

人見消防救急課課長補佐

こちらの避難所運営ゲームは、HUGという名前をつけてありまして、静岡県の危機管

理部のほうが考案したものになっております。なかなか避難所の運営といいますと一般の方にはなじみがないということで、どうしてもイメージがしにくいということで、簡単なゲーム感覚で避難所の運営を皆さんに疑似体験していただくという目的でつくられたものであります。

こちら、このようなカードが何セットも入っておりまして、今ちょっと配らせていただきますが、基本的に一つのところに4セットずつカードが入っております。このカードが1番から250番までの250枚のカードが入っておりまして、このカードにはそれぞれの人の名前、そして年齢、家族の中のどのような構成なのかというようなことが入っております。

こういうふうの一つ一つのカードの方が小学校に逃げてこられたという想定で、この方たちをどのように体育館や学校の校舎の中に避難をしていただくかというようなことを、順次コントローラーの指示に基づいて、ずっとゲームで疑似体験していきます。

中には、ペットを連れてこられる方、そして、バス旅行中に事故に遭われて避難されてみえる方、そういうように、ふだん避難所の運営をする中で非常にトラブルになるような事案を中に幾つか盛り込んでいただいて、その解決策を皆さんで協議をしていただくと、こういうものになっております。

あと、中には、マスコミのほうから、マスコミの車で取材させてほしい、どうしたらいいですかというようなことを判断を求めたり、あと、災害対策本部から食料が届くが、それはどこへおろしたらいいかというような搬送経路、そして配布場所、そういったことを住民の皆さんにご協議いただいて、それを疑似体験することで、ああ、ここがよかったな、ああ、ここがだめだな、そういうような反省とよかったことを踏まえて、それぞれの地域でこの自分の小学校や中学校に合ったマニュアルをつくっていただくというゲームであります。

HUGという名前は避難所運営ゲームという、その頭文字をとってハグという、抱きかかえるというような名前になっておりますが、非常に効果があるゲーム教材として、危機管理室においてもこれを購入して、さまざまな研修に使わせていただいております。また、昨年度の防災大学のカリキュラムの中にもこれを組み込ませていただきまして、地域の防災リーダーの方に経験いただいて、それを地域に持ち帰って派生をさせていこうと、このような取り組みをさせていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

森 康哲委員

もともとは、これ、ゲームなので、チームを組んでやるわけですよね、五、六人が何人か。発表者と説明者を最初に決めていただいて、発表者が読むタイミング、これも大事なんですけれども、早く読めば読むほど、皆さんの判断力、これが問われることになる。そして、発表者、みんなで考えて、最後にまとめをさせていただいて、それぞれ発表者が発表する。全部違うわけですね。一つ一つの災害に対して、運営上同じでも、考え方が違うもので、どういうふうに避難をさせるかということ、そういうのを発表することによって、またそこでも議論が起きると。一石何鳥にもなるような形で、すごく考えられているゲームだと思いますので、これをぜひ、多分皆さん、まだ体験されたことのない人がほとんどだと思うので、一度体験できるような機会を設けていただきたいと思います。

以上です。

早川新平委員

発表会は、どんなような発表会をするのか。

人見消防救急課課長補佐

発表につきましては、それぞれの班の代表者のほうで、よかったこと、悪かったこと、うちの班はこのときはこのように判断したというようなことをそれぞれのチームで発表いただいて、ほかの班からは、うちの班はこうしましたが、おたくたちの班はなぜこのような判断をしたのですかというようなことを意見交換するということです。

竹野兼主委員

視察なんかでよくあるテーマを決めて、そのメンバーが何人が集まって、それぞれ考え方が違うので、これに対してはどのようなテーマがあるのかということをつくって行って、こういう形になりましたみたいなのとよく似ているんじゃないですか。

小林博次委員長

ちょっと違うような。

竹野兼主委員

やってみないとわからない。

小林博次委員長

大したことないけど、ちょっと違うな。

小川政人委員

ビデオか何かないのか、これは。

人見消防救急課課長補佐

ビデオはちょっと、撮影したものはないですね。

小川政人委員

つくっておけよ、そんなもの。そんな図面だけで見せたってわからないから。

竹野兼主委員

全然わからんもの。コントローラーと言ったけど、コントローラーはどれなのか。

人見消防救急課課長補佐

コントローラーというのはあくまで司会で。

竹野兼主委員

コントローラーという名前の司会なのか。

人見消防救急課課長補佐

はい。それで、各テーブルに分かれて、今、森委員がおっしゃられたように、テーブルごとに分かれて、ワークショップといいまして、これを机の上へ広げて、皆さんでカード

ゲームをしていただくというような感じです。

村山繁生委員

カードゲームなのか。

人見消防救急課課長補佐

そうです。

竹野兼主委員

例えば今、カナミちゃんって、ゼロ歳というのが出てきて、ああ、おむつが要るよとかという、ミルクはどうするんだとかというのを発表するのか。

森 康哲委員

そのゼロ歳を、お母さんが連れていきますよね。その人をどこの部屋へ避難させるのかとか。

竹野兼主委員

その状況が幾つか想定があって、その中に、ぱっと見た中でここへ行かないといけないというのを判断できるような。

森 康哲委員

そうです。見てもらえば、上のほうに情報が書いてありますので、その情報に沿って、どういうふうに対処していくか。避難所をどういうふうにつくっていくか。

荒木美幸委員

ゲームではコントローラーですが、本当に起こったときは、コントローラーイコール避難所運営をする指揮官になるという地区リーダーですね。

山本里香委員

もう一遍部屋に、どこかへ入ってしまったら、なかなかその後、こっちへ移動してくださいとか言うのが難しいので、まず入ってきてもらうときに、避難所運営のまず一番初めのときの入ってきてもらうときから、もう避難所、これから設置するだろうということで、例えば振り分ける、そのときに避難所の中のようにすを知っていれば、どこへということが出来る。だから、避難所避難所で違うし、考え方がそれぞれワークショップって違うし、それをすり合わせながらいい方法を見つけていくゲームですけど。

これはゲームとしてやるけど、例えば東日本大震災のときに、ちょうど昼間だったので、学校が避難所になっているところは、校長先生や先生方がよく知っているので、その中のことは、リーダー的なこと、役割をして、まず入れるために、まず逃げてみえた方を振り分けていくのにいろんな苦慮をされて、こういうようなゲームはしていなかったかもしれないけど、それが必要だと。

とにかくだーっと入ってしまったらめちゃくちゃになってしまったら、例えば町ごとで顔がわかっているところで人員掌握、状況掌握をしようと思っても、それが大変になるので、小さな避難所はいいですけど、大きな避難所では、子どもたちだけは先に上へ上げておいて、あと、入ってみえる方、何々地区の人は何々、地区でやられたというのはよく聞くんですけど、何々地区の人はあの部屋、何々地区の人はと教室を何階へ行ってくださいと振り分けする中で、その中でまたリーダーができる中でつくっていったというのが、よくある一つの、一つのゲームでそれを体験して、こういう状況があったときには、あるかもしれないという意識が。だから、本当は四、五人でワークショップをするのでは、発表されるには、本当はそれを地域の避難所で、その地域の方が来ながらだーっとやるというかな。小分けにしないでやっていくのが本来は。だけど、一つのいろんなことをこれで伝えていける。

野呂泰治委員

それはいいんですけどね。コントローラーとか、そんなワークショップって、そんなの一般の方になったらわからないよ。だから、要は、責任者がいて、それで、誰々の関係は、どういう年齢の方がこういう場所だとか、こういう方はこうなんだと、それぞれ人によって違うんだから、そういうのをはっきり明示しておいて、それでわかるように書いておいて、ぱーっといったら、言われなくたって、ずっとそこへ行くわさ。やっぱりその辺がち

よっと工夫というか、要ると思いますが、どう思いますか。ゲームもいいですよ。ゲームもいいんだけど、余計わけわからない。年配の方は、わからないよ、はっきり言ったら。コントローラーとかいってさ。

竹野兼主委員

やってみなきゃわからないよ。まずは論より証拠、やってみましょうという話です。

森 康哲委員

やってみたら、わかります。

野呂泰治委員

そうなの。

野呂泰治委員

一般の方は、それでわかるのか、そんなこと、やってみたらわかるって。

人見消防救急課課長補佐

一度やっていただくと、ものすごく分かります。

野呂泰治委員

そうだろうか。僕らは、やってもわからないもので。

荒木美幸委員

一般の方は特に覚える必要はないですよ。運営する側がポイントとしてしっかりわかっているといいことで。避難される方は知る必要は全然ないです。あっち行ってください、こっち行ってくださいが的確にできるかどうかのゲームですので。

竹野兼主委員

要するに、リーダー養成のためのゲームなのか。

荒木美幸委員

養成ですね。

山本里香委員

何人かが知っていないと、一人の人だけではだめだから。

早川新平委員

今、野呂委員がおっしゃったのは、ゲームが云々やなしに、コントローラーとか、そういった意味を四日市独自で変えて、わかりやすいように、例えば指揮者とか、リーダーとか、そういう市民権を得ているようなものだったらね。まだリーダーならわかるけど、コントローラーって。そういう意味でおっしゃったんじゃないかな。

竹野兼主委員

今のは、人見消防救急課長補佐がコントローラーってわかっていた部分、自分がわかっている言い方でしたのでだめだということ。

早川新平委員

伝達というのは、自分がわかっていることを伝えるので。だから、いつも委員長がおっしゃるように、中学校3年生程度の言葉で言えというのは、僕はそこにあると思うんだわ。

野呂泰治委員

そうなんだわ。

早川新平委員

だから、自分なりにアレンジしてもらっていいから、コントローラーといいますと、コントローラーというのはリーダーのことですよというぐらいに言わないと、今、野呂委員が指摘されたことが往々にしてあるし、ごった返しているときに余計、そういうふうになるので、ゲームの中だけだったらいいけど、そういう面を考えてあげてほしいな。

山本里香委員

それと、振り分けだけじゃなくて、2次段階では、カードで来ているいろんな状況の人がいて、どんな係を置いてやっていくかとか、係長を集めたリーダー会議を例えばするような必要があるかとか、そういうことも頭の中で、避難所で運営の中心となるだろう人たちが共通理解をある程度持っていくと、いざというときに動きやすいということなので、いろんなタイプのことをね。

荒木美幸委員

おそらく、こういう知識をもしお持ちでない方がリーダーになった場合に、いろんな方が一斉に逃げてくるわけですね。そうすると、体育館に入ってくださいというふうに確保していくと思うんですけど、ただ、一旦体育館に確保したら、今度はその中に赤ちゃんもいるし、障害を持っている方もいるし、いろんな状況が出てくると、逆にそれが人に迷惑をかけたりすることがストレスになったりとか、逆に迷惑をかけられる人もストレスになって、トラブルの原因になっていく場合がある。

それを事前に、例えば赤ちゃんを連れていらっしゃる方で周りに配慮をするんだったら、では、個別のお部屋にご案内しましょうとか、障害を持っていらっしゃる方が気になるんだったら、じゃ、今度はAのお部屋にご案内しましょうということで、お部屋が決まっていると最初の段階でその振り分けができるので、トラブルやストレスが少なくなる。それを回避することができるということですね。

ペットなんかもそうなんですけど、ペットは持ち込み禁止ですと言われてしまったら、ペットを連れていらっしゃる方が非常に寂しい思いをされます。では、一緒にいれませんが、ペットのスペースがここにありますから、一旦ここにペットは置いてくださいと言われれば、ペットを持った方も非常に安心できるという。

そういったことのさまざまな配慮ができるようなことを最初の段階できちんとしてコミュニケーションをしておくとなかなか避難所の運営にストレスが少ないというか、トラブルも少なくなるということですね。そういうことができる。そういうことを知っているか知っていないかで随分結果が変わってくるということです。

竹野兼主委員

知っていることが重要だな。

荒木美幸委員

知っていることが重要です。

小林博次委員長

だから、もうちょっと詳しくわかるようにしてくれということだな。これ、さっき引いたら当たりが入っていたで。78歳、女、よれよれって書いてある。

人見消防救急課課長補佐

あくまでこれは避難所の運営に係るとっかかりのゲームということで、皆さんにイメージを持っていただくためのものですので。

竹野兼主委員

避難場所にはどんなものが必要かとかということ、僕は今、聞いただけなのでわからないけど、例えば臨時救急室なんかでは、うつ病のような人たちばかりのところも必要だし、同じ救急でも何カ所要るぞとかということを考えたりということだろう。

荒木美幸委員

そうです。学校の部屋は小部屋があるのはとてもいいことだと思うんですね。だから、小部屋によっていろんなお部屋にできるし、また、逆にお部屋は理科室が危ないとか、校長室や職員室は情報がありますからクローズしなきゃいけないとか、そういう判断がわかっている前提です。

山本里香委員

ちなみに導入しやすいようにということは、本当のところはそれを超えて地域地域がマニュアルをつくったりするときの芯にしていくというか、ことなんです。

森 康哲委員

ちなみに、HUGの経験者というのは、この中には何人。

小林博次委員長

それでは、もう、きょう終わったら、残業でやってもらおうか。

大体の輪郭はわかりましたか。わかったらこれの説明はこれで終わります。

これは、災害発生直後の開設準備作業のマル囲い「2」と開設のマル囲い「1」……。

樋口博己委員

委員長、すいません。これの値段だけ、一個幾らですか。

人見消防救急課課長補佐

消防救急課の人見ですが、静岡県の防災部で購入したんですが、今ちょっと正確な値段がわからないということで、また改めましてご報告をさせていただきます。

小林博次委員長

よろしいか。

初動期、災害発生直後の開設準備作業のマル囲い「2」、收容スペースの確保、どこにどうやってどれくらい避難者を收容するのかというのと、それから、開設のマル囲い「1」の避難者の收容。だから、どこにどんな人をどれくらい案内できるのか、そういうことのゲームだったわけね。訓練だったわけね。その中で出てきたのが、避難所でリーダーの役割を果たす、そういう人たちを養成していくということが大事なのかなと。こういうことが浮かび上がってきたと思うんだけど、また、話題の中に追加してください。

野呂泰治委員

今、委員長のほうからあったような訓練、訓練というか、こんなようなことが市民の間行った総合訓練というか、市民総ぐるみの。あのときにはあったのか、なかったのか。そんなものは、やったんですか。ちょっとよくわからないのだけど、やっていますか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

8月に行いました市民総合防災訓練におきましては、このHUGと言われるゲーム的なことはやっていませんが、実際の避難所運営訓練ということで、炊き出しからエリア分け、そういうことを地域住民のほうで組織立てをしてやっていただきました。

以上です。

野呂泰治委員

それはやっぱりHUGというか、それもやらないとだめだね。その説明、わからない。

中村久雄委員

体育館でゲームをやっていましたよね。あれは何でしたか。下野小学校の体育館で半分使って。半分、ゲームをやっていましたよね。社会福祉協議会が半分使って、ゲーム。

吉川危機管理監

下野小学校の体育館でやりましたのは、今申し上げたHUG、これではなくて、運営訓練ということで、実際にスペースをつくるためにダンボールを組み立てていましたけど、ああいうことをやりながらスペースをつくるとか、そのスペースに高齢者とか子どもとか親子連れが一番奥とか、これと同じ想定を実際にやっているということで、やっております。

以上です。

山本里香委員

先ほどから緊急にどうしてするかというところで、東日本大震災でも、仙台市若林区なんかでは、前にHUGではないけれども、避難所を含む自治会でやっぱり研修会をしながら、学校の先生方と地域のリーダーになるような人たちが避難所運営について、地震が来やすいとか、津波という話が多い地域だったので、避難所運営についての話をやっぱり詰めた形でしていたというふうなことを聞きますけれども、そういうふうな形で、こういう導入があるんだから進めていくということだと。もう地域へ持っていかないと、何として

も、いけないと思います。自主防災隊などを使ってと思います。

石川危機管理室室長補佐

石川でございます。

各地区ごとに防災訓練を実際していただいております、その中でも必ず各地区ごとに避難所運営訓練ということで、その地区の小学校の体育館等を使われて、実際にボランティアの受け付けをどうするんだとかというような形で訓練を実施していただいております。

すべての地区で避難所運営マニュアルがあるかということ、まだそこまでは至っていない地区もございますけれども、かなり多くのところで、自主防災隊の組織の中でご自身たちでやっていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

山本里香委員

防災訓練プラス研修会を重ねていたということもあるので、定期的なことが、地域で温度差はあると思いますけれども、これからもいいものが、導入部分でやりやすいものがあれば、それから、このゲームでとまったらだめなんですけど、実態に迫っていくということへ持っていくということだと思います。

小川政人委員

もう初めから、学校に、この部屋は誰が使うとか決めておけば。

吉川危機管理監

想定できる部分もあるんですけども、まず、避難所を開設するときには、職員が行って確認するのが一番いいわけなんですけど、避難者の方の安全が確保できるかどうかというところで、使える部屋、使えない部屋とか、いろんな部分を確認しながら最終的に判断していくという部分もあるので、全く全部ができないということではなくて、準備できる部分もありますけれども、そういった区分けをしながら判断して、一番安全に使えるものを確認していくという、そういう作業から入っていくということでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小川政人委員

去年、富洲原地区で校舎の3階に上がるような訓練をしていたけど、あれも地区で分けているということもなかったし、ただ、そろそろ上へ上っただけの話で、そういうことがもし設定されるのであれば、地域分けをしてということもできるし、それから、赤ちゃん連れの人、子ども連れの人とかいうので、ただ上げるだけじゃなしに、そういう訓練のときにアドバイス、今、室長補佐は何かしてもらおうようにするとか言っていたけど、しているのかな。今度、11月にうちの地区であるので、それは楽しみだな。どうしているのかな。

石川危機管理室室長補佐

石川でございます。

11月11日に富洲原地区もやっていただくわけなんですけれども、委員がおっしゃったのは、おそらくまず3階にということで、津波を想定した避難で、とりあえずまずは高いところへという訓練を地区の方が考えられて、地区防災組織の方もどういう想定でやろうという想定を何回か会議をそれぞれの地区でやられまして、訓練計画という形をつくってまいります。

そのもとに、うちのほうの危機管理室のほうの担当職員を地区割りにしておりますので、その者がアドバイスで実際その会議に参加させていただいたりして、地元の地区防災組織の方と協力して、危機管理室とともに訓練計画をつくって、実際本当にやってみるということを、この3.11以降、各地区が本当に熱心にしていただいているというふうに、非常に機運が上っているなというふうに思っておりますので、今後も地域の防災力ということで、この地区防災組織のお力をよりお借りしたいというのが、本当に危機管理室としての思いでございます。

以上でございます。

中村久雄委員

避難所に多くの公共の小学校、中学校がなっているんですけども、今、例に示してい

ただいたように、各公共の小中学校は、全教室を対象とした避難所としての受け入れ態勢はできているんでしょうね。市から、ここの学校は収容何人の想定ですよという中には、体育館だったり武道館だったり、そういう形しかなかったと思うんですけども、今、こういう形で、乳幼児とかという形になってきたら、こういう部屋が必要、状況に応じて、学校は空けますよと言っていますけれども、訓練の時点で、最初からこういうふうにお示しする形に、皆さん、なっているんでしょうかね。

石川危機管理室室長補佐

石川でございます。

市として今、委員がおっしゃったように、指定避難所という中では、小学校ですと体育館という形で、収容人数何人という想定でそれぞれしております。

ただ、学校側も、今回、暫定版で、この3月に学校避難運営マニュアルというものを定められて、その中で避難所の開設に当たってはというところで、地域と協力してということで、おそらく体育館だけではなくてほかの施設もというところではご協力いただけるように、各学校に対して教育委員会のほうからお示しはしている形ですので、いざというときに体育館だけではとてもまならないような想定の方が多い場合は、十分対応していただけるというふうには、連携のほうをさせていただいております。

以上でございます。

中村久雄委員

そういう形で大きな災害があって、もう体育館だけではとても対応できなくなったときには学校も空けると思うんですけども、平時に訓練の段階でこういう形で示すのは、やっぱり学校長の判断で今までは来ていたと思うんですよ。それは、指定避難所は体育館で皆さん計画お願いしますというような話もありましたし、そういう形で、市としての3.11以後、今の教育委員会のマニュアルの中で、全小学校は全教室を空けて地域の皆さんと計画のときから災害対策を考えてくださいよというふうな連絡になっているんですか。その確認を。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

教育委員会のほうでつくられた、先ほど申し上げたガイドラインの中に、地区の訓練の計画時点からとか、あるいは、こういう避難所の運営マニュアルをつくる段階とか、それぞれで学校関係の防災担当、あるいは校長を含めまして入っていただいて、一から一緒にやっていくというふうなことでなっておりますので、それを徹底をして、緊急のときに迷うことなく協議した内容でできるようにやっていけるように、さらに徹底はしたいと思います。ちょうど11月にも地区防災組織の定例の会議もございますので、さらに、こういうHUGの活用も含めて、さらに徹底していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

小川政人委員

前も聞いたと思うんだけど、体育館に避難していっぱい死んでいるんだよな。体育館が避難所でいいのかなという。おさまってから、また生活するのかわからないけれども、体育館へ避難して、それから校舎へ逃げようとして、体育館で逃げおくれたまま、体育館内で水死していっぱい亡くなっている人が見えるやんか。

一方、沿岸部も、もし津波とか、そういうものでいくと、沿岸部の人々が避難するのに体育館ということは、もうそんな発想はないと思う。富洲原地区なんか、体育館がもう海拔ゼロm、床がゼロmぐらいなので、そんな発想はないと思っているんだけど。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほどの委員のご質問でございますが、一応海岸部において、浸水予想区域につきましては、学校は、教室を津波避難ビルという考え方で、津波からの避難については、ビルの屋外階段等の設置によって屋上まで直接行けるようにというようなことで、校舎は津波避難ビルであり、後になって、体育館が使用可能であれば、後の避難生活において体育館を活用すると、そのような計画になっております。

以上です。

早川新平委員

先ほどのコントローラーの話ですけど、誰が指導、コントローラーになるのかと。多分、住民がいろいろなところでやっていて、リーダーを育てなければいけないというんだけど、今の危機管理室の動きだと、多分、連合自治会長とか自治会長にその役をとという意向があると思うんだけど、現実論として、そういう責任の重いものを自治会長はやりたくないと思っているんだわ。ただでさえ自治会長の仕事がものすごく多くて、受け手がなくて、そして、いろんな苦情を、特にこんなときに後で聞いて、俺は何であんなところなんだと。やりたくないというのが出てくるんですよ。

そうすると、このHUGのことで、僕らは勉強するのはいいんだけど、現実論として、コントローラーになるべき、なっただけの方というのに当てはあるのかな。地域で連合自治会長にお願いをするのか、そういった部分で、職員が必ずやるのかとか、そのところは、ゲームはゲームで勉強するのはいいんだけど、現実論として、では、誰になってもらうという予定はあるのかな、計画は。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

訓練ではなく本番において、これにつきましては、一応、各種団体の中で集まった中で検討してそこで選ぶというようなことが原則論になっておりますが、その中でリーダーになってやっていただくということになれば、どうしても自治会長というものが優先されてくる可能性が高いと。

ただ、自治会長が不在のときにどうするのだという問題も出てきますので、自治会長がいない場合に次に誰だということになれば、また違った、社会福祉協議会の一番トップとか、そういう方とか、地域で選出していただくという形になって、市職員がリーダーになるということは今のところ考えておりません。フォローの役は必ずしますし、そういうことで、使われ役は幾らでもやらせていただくんですが、そこでトップに立つことは今のところ計画的には考えておりません。

以上です。

早川新平委員

自主防災隊イコール自治会長というのは、小川委員もよくご存じのように、私らのほうはほとんど兼務なんです。自主防災隊、応募しても誰もやるわって手を挙げてくれないので、現実論としては自治会長が兼務しているのが現実なんだよな。自治会長、やりたくないといって、現実論、せっかくこのHUGのいいゲームがあって、運営をずっとしなければいけないので、これをいかに生かすかということになると、リーダーになるべく人は、やっぱりそれなりに要請するなり、地域に何でもかんでも、自治会からまたお叱りを受けると思うけど、何でもかんでも押しつけるなという形で、そこところが現実論として私らはあると思うんですよ。多分、責任が重いと思うんです。何で、俺はあんな部屋だとか、もう小言が出てくるんだよな。そんな責務は、負担は余り自治会長にかけてやると、現実論、かわいそうだと思うんだわ。

森 康哲委員

ちょっと待って。そういう話で、自治会長が兼務しないように防災隊長を決めたのと違うのか、この間。地区防災隊で防災隊長というものを分けてしなさいというのを指導して組んだのと違うのか。少なくとも羽津地区はみんな、自治会長がなっていないですよ。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今、委員がおっしゃられたところ、地区防災隊ではまだ自治会長が兼務してみえる地区もたくさんございますけれども、内容としては、話し合いの中では、自治会長、あるいは四日市自治会連合会でも話が出ておりますけれども、自治会長がそれを兼ねて全部できるのかという課題は出ておりました。ですから、できるだけ自主防災隊の隊長と自治会長は分けないといけないと、そういうことで動いていただいているところもありますし、今後、地区防災隊の連絡協議会の中では、そういう方向でできるだけ分けていただくなり、機能するような形で徹底をしていくということ考えております。

ただ、まだちょっと現実、今おっしゃられたように、自治会長が兼務してみえるところも多くございますので、その辺は、それぞれでもう少し意識を高めていただいて、それから、リーダーになる方についても、防災大学でもう既に532名の卒業生もみえて、ただ、活躍の場がないということもございますので、そういった方を隊の中で隊長なり、動ける

ポジションに使うとか、今後、地区の防災管理協議会の中でも特にそういう課題を検討していただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

村上悦夫委員

先ほどからずっと危機管理室の皆さんのお答えを聞いていると、ちょっと地区防災隊、要は、消防署を中心として今まで自主防災隊をつくり、あるいは市民文化部が自主防災隊をつくって、いろいろと自主的な活動、防災訓練を通じてやっていますよ。ましてや、さっきの避難所についても、最初は体育館に集まるだけ、その次の年はいろんな仕分けをして、ことしなんか、私の地区では、もう炊き出しから全部やって、実際やっているんですよ。今ここで、おたくらが答弁をしているのは、自主的にリーダー、コントローラーをどうのこうのと言っていますけど、もう既にコントローラーになるべきリーダーは自主防災隊、地域の自治会長も組織も一体化になって既に動いてやっていますよ。新たにその場に出くわしてコントローラーが見つかるわけはありませんので、やっぱり地域活動の中で、名も知れ、顔も売れた人が必然的になっていく立場の人だと思うんですよ。

だから、そういう考え方をすると、少し危機管理室と実際にやっている自主防災隊、あるいは地域の消防分団員、市の組織の中で消防分団がありますでしょう、各地区に。消防自動車を持っていますじゃないの。あの方々がリーダーとなって自主防災の流れをつくったり、地域においては人命救助に対して事細かく実践をやったり、A E Dの使い方もすべて分団員がやっていますよ。これはみんな責任を持った考え方。私らはこの地区の防災についてプロフェッショナルとしての認識を持ちながら活動していただいている方がいるんです。その方々が必然的に地域の防災のコントローラーになると私は思っています。

だから、四日市大学で防災の教育を受けた方が地域になじまないということもおっしゃってみえるように感じましたが、当然だと思います。勉強してきたから地域で活動できると思ったらできませんよ、勉強だけでは。だから、平生の付き合い、その方々がその地域でそういった防災訓練等を通じて日ごろからそういうことに加わってきているということが、大学でそういった防災教育を受けた方々が活動する場としてなっていくんですが、飛び越えて、市民の中に溶け込んで活動を起こしていない人が、勉強したからといって、働く場所がないと言われたら困るんですよ。実際は汗水垂らして訓練をしているんです。相

当数の市民も地区防災訓練には参加するようになりました。これは意識の向上ですよ。その中で当然生まれてきたリーダー格の方が地域に見えておりますよ、もう既に。その方々との連携を危機管理室としても保っていかないと浮いていってしまいますよ。要は、すべてが危機管理室で四日市市の防災について司令塔になるということは、それは行政としてはそういう立場になっているかもしれませんが、もう少し、そういった地域の方々とのコンセプト、あるいはコミュニティー、そういうものをやっぱり日ごろから成し得ておいて、そして、いろいろ司令塔として活躍していただくことが望ましいことなんですよね。

だから、ちょっと今の状況を聞いていると、消防訓練、消防署と。ましてや自主防災隊のそういった組織に対しても、何かそこら辺に不調和感があるような気がしてなりません。これは私の感じるところです。

ですから、その辺のところ、いかに接点を広げていくかということのほうが大事なような気がしてなりません。吉川危機管理監、どうですか。そういう点について、やっぱり反省するところは反省して、今後、そういった密接な関係の中で組織そのものを実際に活用、運用できるような、そんな考え方というのは持たれていないですか。その辺だけお聞かせ願いたい。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今、委員ご指摘のことは、たしか記憶にとどめるところでは、前にも同じようなご指摘をいただいたと私は理解しておりまして、私も消防出身の立場でございますので、今まで消防防災というふうな形で、本当に消防団を中心にして、あるいは職員も含めて、自主防災隊の組織づくりから、本当に1隊目から消防でやらせていただいたと。私も実際に組織づくりをさせていただいた経験もございますので、本当に、そういう意味では、現場を知った形の、今、おっしゃられたご指摘の方々の、やっぱり今までの実績もあります。ですから、そういうものを生かして、それと、まず消防防災の中でも、密接に地域に密着した活動と、それから指導をしていただいたのは消防団で、私は、組織的には、やっぱり消防防災、切り離してはいけないというふうな形で個人的にも考えております。ですから、現場、特に初動の防災対策については、消防団も含めて、地域の消防防災と一体の形で考えていくのが、これからの一つの四日市市の特にオリジナルの形かなと。

それに加えて、全体を取りまとめさせていただくのが危機管理室、危機管理監でございますので、そういう意味では、四日市市自治会連合会もございませけれども、地区も連絡協議会もせつかく一つにまとめさせていただきましたし、消防団、あるいは地域の地区の連絡協議会組織、それから、単発では自治会中心になりますけど、自主防災隊というものも本当に100%に近い市でございますので、そういったものをもう一度、ご指摘のところは確かなかなか全体をまとめ切っていないというところでございますので、これからの我々の一番認識すべきことだというふうに認識をして、現場へも出ていく、あるいは、ご指摘いただいたところの、本当に訓練についても、津波訓練も富洲原地区も出していただきますし、そういう意味では、新しい視点でいけば、そういう訓練のときに誰が見て、誰が評価して検証していくんだと。新しい訓練のあり方というものは、そこまで来ておりますので、私も参加させていただくので、ぜひ検証もさせていただくような、そういうご意見も申し上げるような形で、今後の訓練のあり方も検討していきたい。そのように考えておりますので、ぜひよろしくご支援をいただきたいと。

以上です。

村上悦夫委員

ほっとしましたよ。そういう考え方を持って、これから、新しい防災組織、それから、実のある運営が行われるように、指示系統もそういうことでスムーズに流れることを考えないと、それぞれの考えがまとまっていないと、それは指揮官として大変な問題が残りますので、今、危機管理監が言われたように、ぜひそういう方向で調和を保って、よりよい防災訓練を通じて、ひとつご指導していただきたいと思っております。よろしく願います。

以上です。

山本里香委員

リーダーということで話が出ているわけですが、初動のときのリーダーが必ずしも2日後、3日後に避難所運営をしていくときのリーダーとイコールであるかどうかは、その避難所の形によって違うと思うんです。コントローラーというのはこのゲームのときの講師みたいなものなので、実際は避難所ではコントローラーという形は使わないと思えますけ

れども、公的な機関や人が常駐しているところが避難所であるときは、その主だった者が例えばこういうふうなイメージを持っていて、まずとにかくみえた方を振り分けるとい
うか、みえた方に避難をしていただく、誘導するんだと思いますけれども、それが一夜明
けてとか、その避難所を運営していくときには、地域の中でそういったいろんな力を持
ってみえる方があって、その中でリーダーを決め、リーダー1人では大変だと思うので、
何人かみえます、そういう地域には。だから、係とか、係の長とか、サブリーダーとかを
決めの中で、組織をきっと自分たちでつくっていける力が各地域に育てなくてははいけ
ないし、きっと今もだんだんできてきていると思うんですね。

たまたま初めの初動のときに、全然常駐ではなくて、鍵を破って入ったようなところだ
と、地域でいつもみえる何人かのリーダーたり得る人の中で一番最初に駆けつけた人が、
いろんな方があるけど、リーダーができるような方の一番最初に駆けつけた方がまずは言
い出しを始めて、まずは避難をさせていく中で何人かリーダー的な方がふえてきて、その
日を過ごし、そうやって、またちゃんとしたリーダーを決めていくということになるので、
画一的に一つという形ではないですけれども、初動のときと、それから避難所を、それか
ら、これが長引くだろうということの中で運営していくときとは、また切りかわりがある
と思うんです。公的な施設に逃げてみえる方があったときは、きっとそのセンター長や、
学校なんかですと校長先生方がまず初めは動かれると思うんですけど、そこは日ごろから
そういった地域との連携ももちろんとっているようなことを今もしていると思うので、そ
れを深めていくことだと思うんです。

コントローラーというのはあくまでもゲームのときの、ゲームを皆さんと一緒に今から
やりましょうねという研修会の方で、本来はリーダーということだと思います。

小林博次委員長

この資料でいくと、2の収容スペースの確保の下に、どこにどうやってどれくらい避難
させるかということで、避難所の運営ができる、そういう人が要るなど。話の中では、既
に確立したところと確立されていないところがあると。だから、そこら辺を避難所ごとに、
Aという避難所は誰と誰、名前がわかるわけだから、足りなければ訓練してあげるという
ことで対応していく。

それが終わると、今度は、今ちょっと話に出ましたが、避難者を組織して対応しやすい

ような条件整備が起こってくるわけだね。ここはマル囲い「3」に書いてあるわけですね。名簿をつくって、どんな状態の人たちが何人いて、どんな対応が要るのかということがここで話し合いがされていくということのマニュアルになっているわけだね。それでいいわけ。

吉川危機管理監

この初動期、24時間以内に行政と施設管理も協力してサポートするんですけども、組織運営の避難所運営組織の立ち上げというものを、まず、ここでは、ちょっと表現が悪いようなんですが、避難者組の編成となっていますけど、組織の立ち上げの、まず初動の立ち上げをやらないと動かないということですので、これも初動期には一番大事なところになってきます。

以上です。

土井数馬委員

24時間以内に立ち上げるとなれば、どんな方が見えるかわかりませんよね。自治会長、いろんな地域の方も避難できないかもわからないし、来られないかわからない。そういう場合には、さっきの続きになりますけれども、第1、第2、第3ぐらいまでのところで、このところは誰々と決めておいてもらうことも大事ですけれども、初動期の運営組織の立ち上げは、こういうチャートをつくってみえることで十分理解できているのであれば、やはり行政のほうで指導をして、住民の方にこういう組織をつくってくれというのをまず頼まないで動かないんじゃないかと、私自身はそういうふうにイメージしているんですけども。

個々に幾ら訓練を受けた人があっても、いろんな地域の方が来て、いろんな年齢の方、いろんな方が来て、それをどういう組織にするんだというのは、なかなかイメージが湧きにくいと思います。ふだんの地域の防災訓練でも、そこまではやっていないように私も感じていますので、やはり最初のリードは行政なり、そういう担当の方がしていったら、お任せをしていくという形で運営委員会まで持っていくんじゃないかなと思います。

だから、初動期の24時間はとりあえず立ち上げてくださいというのはお頼みして、部屋の割り振りも一回決めるとなかなか難しいという話もありましたけれども、それは24時間

後の避難所運営委員会ができて、いろんなところの方が寄って相談をしていくというふうな場合もなつてこようかと思しますので、まずこの初動期が一番大事じゃないかなと思しますので、その指導はやはり行政と相談しながらやるべきものじゃないかと、私自身はそう思いますけれども。

吉川危機管理監

今、ご指摘のとおりで、立ち上げということで、ちょっと言葉足らずのところもありましたけれども、その辺が訓練でまず指導していくといいですか、決めていただくところでございますので、その辺も一番ポイントとして強調しながら今後訓練していただいて、指導のほうも徹底していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小川政人委員

津波避難ビル一覧ってありますよね。津波避難ビルを指定しますやんか。津波避難ビルのどこのスペースを使うかというのはもう決めてもらってあるのかな。その辺はどうなのか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

津波避難ビルにつきましては、様態がいろいろとありますので、ほとんどが共有部として活用できる部分の、個人的なマンションもございまして、そういう個人的なスペースは除いた部分、共有部、または広い集会所等であればその集会部分ということで、その面積を測らせていただいて、大体何人程度が使用できるかということで、人員を上げさせているというところでございます。

小川政人委員

それはその持ち主が周知しているのか、誰が周知しているのか。津波避難ビルへ行って逃げた、ここが避難できるスペースですよという部分の指定とか、わからないだろう、逃げていっても、すぐ。誰が指揮する。指揮するよりも、このビルは津波避難ビルですけれ

ども、このビルの何階のどこのスペースを使ってくださいよとわかるようにしておかないといけないのと違うか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

一応、協定の中では、何階の共通通路であるとか、何㎡、それで、1人1㎡で計算して収容人員を出しておりますけれども、ただ、避難する近隣の方に十分周知できるかということ、まだまだできないところもありますので、公表しているところでは、何階のどのあたりまでは出しておりますので、そういったことをもう少し徹底をしていく必要があるのかなというふうに、逆に避難をしていただく近隣の皆さんにそういう情報を今後どういうふうに提供するかということを検討していきたいと思えます。

以上です。

小川政人委員

だから、階段とか入り口とかに看板か何かをぱっとつけて、逃げていったときに周知というのなかなか難しいだろうから、そういうものも、津波避難ビルまで決まっているんだったら、指定ができていたんだったら、そのゲームより前につくっておかないと、学校でもそうだし、では、学校のこのスペースは、例えば富洲原地区でいったら、松原町の人はこちらのほうとか、それから、子どものいる人が何とかというんだったら、もうそういう仕分けぐらい公共施設だったらできますよね、初めから。そうしたら、頭を使わないでも、ゲームをしないでも、ああ、ここへ行けよという世界の話なのでな。そういうのはつくっておかないとだめだと思うわ、先に。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

そのあたりをつくるといいますか、避難経路も含めて防災マップ等で最終的には作成するという目標にはしているんですけども、地区によってはもう既にこの経路を使って、この津波避難ビルでこの町はここなんだというふうなことも決めていただいている地区もありますので、そのあたり、今度の11月には、そういう地区防災組織の連絡協議会の事例

発表会等も検討するような形、発表をしていただいて、そういう事例を研究していただくような場もやらせていただくということでございますので、そういったところでもさらにそういう課題として徹底をさせていただきたいと思います。

以上です。

小川政人委員

何でも危機管理室に言うといけないのだけれども、みんな、そっちに行ってしまうんだよな。人が少ないのでかわいそうだけど、もっと人をふやしてもらえ、倍ぐらいに。何でもみんなそこへ行ってしまうわけなので、それこそ看板をつけることから、何をしろとか、全部そこへ行くんだらう。できないよな。実際はできないと思っているんだけど、そんな短期的に処理はな。今、集中的にそういうことをやる時期なんだ。1回やったらもうできちゃうので、ちょっと人を来年もっとふやしてもらわないといけない。

樋口龍馬副委員長

少し整理させてください。

今、小川委員の意見の部分というのは、避難のところに一度戻られたという考え方よろしいですか。避難所運営の中での話だったのか、ちょっと議事録の整理も議会事務局でしていただかなければいけないので。

小川政人委員

委員長にまかせるわ。

樋口龍馬副委員長

では、一度戻られた形でのご意見という形で、今後の中で盛り込んでいただければなと思います。避難所運営というところでは、議会事務局で、少し外した形での意見という形で整理をしていただければ結構かと思いますので、次回、今回のまとめていただいた中で、切り分けた形できっちり整理をしてから上げてきてください。よろしくお願いします。

中村久雄委員

資料の災害対策本部への連絡というのは、災害対策本部、これは避難所の運営のことだから、もう地区の災害対策本部と認識するんですけども、この資料を誰が見るのかになるんですけども、はっきりもう地区の災害対策本部と書いたほうがわかりやすいかなというふうに思うんですけど。地区市民センターのことでしょう、大体。

坂口危機管理室長

ここにうたわれております災害対策本部というのは、市の本庁にある災害対策本部で、直接連絡を入れていただくということではなくて、地区市民センターを通じて、地区市民センターで情報がある程度集約した中で上げていただくという意味でのラインを意味しているわけです。

中村久雄委員

この避難所は地区でも三つか四つ、大きな災害だったらできますよね。避難所ごとに市へ行ってしまうわけか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

いきなり行ってしまうとまずいもので、地区市民センターを通じて、地区市民センターである程度、3カ所、4カ所あったものをまとめた形で災害対策本部のほうへ上げていただくという流れでございます。

中村久雄委員

そうですね。だから、この表の書き方として、やっぱり運営イメージでは一つの避難所ですね。だから、一つの避難所で開設準備はこうなりますよという流れですから、ここははっきり、地区災害対策本部へというふうなことを明示して、あとは地区市民センターから市の災害対策本部で状況を把握したらいいことですから、こんなおのおの各所から連絡が来ても困りますしね。そういう組織連絡系統の流れははっきり分かるようにしたほうがいいのかと思います。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど指摘されましたルートにつきまして、この中へ地区市民センターを入れた形で、現状に合った形の流れに変更させていただきたいと思います。

小川政人委員

ちょっと、副委員長の話だけど、スペースをどこにどうやってという資料21 4にあるけれども、スペースなんかはもう初めからわかっていることなので、きちっと津波避難ビルのどこが場所なんだということは初めから決めておかないといけない。開設準備作業というよりも、津波避難ビルを指定した時点で、もう協定ではそうやってしているので、あとはわかるように振り分けるということなので、一緒のことと違うかな。

樋口龍馬副委員長

副委員長です。

危機管理室に確認をしたいんですが、津波避難ビルというのは非常に一過性の避難場所であるということはこの委員会当初からずっとうたってくる中で、今回の避難所運営の流れの中の開設作業の中に、津波避難ビルを放り込んでいくのかどうかというところでの今の小川委員からの指摘だと思うんですね。そこら辺の整理というのは可能ですか。

吉川危機管理監

危機管理官の吉川でございます。

今言われるのは、津波避難ビルとしての避難ということになりますと、早く遠く高くということで、あくまでも避難、とにかく津波から避難するというのを最優先にしておりますので、ただ、弱者の方については優先するという避難の仕方がありますけれども、それとこれは、指定避難所のさらにスペースを明確にしていく、決定していくというところとはちょっと違うところもありますので、あくまでも津波避難ビルとは避難の段階が違うのかなというふうに理解しておりますが。

以上です。

樋口龍馬副委員長

それでは、小川委員に提案なんですけど、こちらの避難の意見集約の中に津波避難ビルについての文言が漏れている部分があるのかなと思いますので、改めてこちらのまとめの中に津波避難ビルにおける位置づけというか、津波避難ビルへの避難についての部分というのを書き込ませていただくという形でやったほうがきれいにまとまるのかなというふうには思ったんですが。

小川政人委員

避難するときにスペースがというのは、もう最初是一緒だと思っただよな。落ち着いて、それこそ初動という発災から24時間という部分でいけば、当然、津波避難ビルに入ってくるんだろうし。それが終わってから、1日たってから、避難所を開設するかというのは違うと思う。すぐにも避難所開設というふうになったら、もう津波避難ビルも入ってしまうし、そうならざるを得ないようになるので、そこはちょっと違う。以後の避難所としての生活とは切り離して考えないといけないところがあるで、最初は高くなりますよ、逃げる場所は。津波避難ビルに逃げてどこのスペースにいるかということも、やっぱり24時間はそこにいるということであれば当然重なるだろうなと思うけど、余りきれいに仕分けができないのかなと、そこがわからないのだけど。

小林博次委員長

これはできないのと違うかな。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ただ、おっしゃるところもよく理解できるんですけど、あくまでも避難スペースになりますと、やっぱり学校の場合は3階以上、屋上階段が、今、工事しているところもありますけれども、一応屋上が使えるところは屋上という限定をして、それを1㎡で割りまして、避難者数を積算しておりますので、それで大体24時間ということではなくて、津波の想定できるところは大体最大6時間は停滞するだろうというふうなことで三重県の想定も出ておまして、それを過ぎるともう引き始めるというふうなことで、まず命を守る避難とい

う意味の、重複はしておりますけれども、津波避難ビルと、それから、その後の24時間という初動ということになっておりますけれども、ちょっと津波の想定部分が重複はしておりますけれども、やはり指定避難所についてはスペース決定等というのは、やっぱり次の段階というふうな形で設定、開設するということでございますので、津波避難と指定避難所の開設というのは、やっぱりちょっと区分けをしておいたほうがいいんじゃないかなというふうに考えておりますが。

以上です。

小川政人委員

例えば民間の建物なら、それはそうなんだろうけど、公共の建物だったら、避難所と津波避難ビルと重なりますよね。そうだろう。だから、そうきれいに仕分けできないし、6時間で波が引きましたって、すぐ避難所開設の設備ができるわけじゃないで、それは時間がかかりますよ。水が引いたらもう避難所がつかれますわと言って、今、避難している人をどうやって仕分けするかといったら、そんなにいざとなったら手際よくはいきませんよ。そうすると、時間もかかるもので、そこは。

もう一つは、やっぱり津波避難ビルと指定したら、その場所のどこにいてほしいということはわかるように明示をしておかないと。たくさん仕事があるのでかわいそうだけれども、みんなそこへ押しつけてしまうといけないのだけれどもさ。

野呂泰治委員

1点、要望ですわ。今、小川委員もおっしゃったけど、避難所、起こったときはそうですけど、避難所生活ということも我々はこれをやっています。そうすると、生活ということになると、ずっとそこで住まなければならないですわな。そんな高いところの3階、5階のところずっと住まなければならないんだけど、その辺の生活者、今、東北地方のほうでいろいろありますわな、仮設住宅とか、いろんなこと。一遍、東北地方のそういったことをどういうふうな現場がどうだったかということを知っているといいわ。僕らは全然、はっきり言って、視察も一遍行ったきりですけど、実態がよくわかりますよ。どうやっているか、どうやってしたかということ。ぜひお願いしますわ。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

その辺も十分情報収集もさせていただきたいと思っておりますが、いずれにしても、今、指定避難所の開設というところで、117カ所を全部開設ということではなくて、集約していくという方向性も前にもご説明したと思うんですけど、やはり環境の整ったところから指定避難所を開設していくという形でございますので、その辺は、ちょっと津波避難と指定避難所がすぐに開設できるかということ、それは全然違う部分でありますので、その辺だけは区別して、やはり津波避難で、あと、それがすぐ使えないということであれば、当然、指定避難所を別に開設して、そこまでは輸送するという形になってこようと思っておりますので、そういう区分けでお願いしたいと思っております。

以上です。

小林博次委員長

この開設なんだけど、緊急に津波が来るから避難する。この指定避難所、津波避難所の4割ぐらいは小中学校なのね。海拔5m以下にあるところは水が入ってべたべたになっているかもわからないな。だから、6時間たってすぐに使えるなんてことにはちょっとなりにくいと思う、現実にな。そうすると、そこら辺から混乱が出てくるので、そのあたり、もうちょっと解説の中でも整理してもらおうとありがたいよな。ぎりぎりのところの人たちが海拔5m以上のところに避難していくと、その避難所はあふれるだろう。その辺の人は逃げないわけだからな。だから、そういう交通整理とか、考え方の整理がないので、画一的に規定しているみたいなのところがあるので、もう少し整理してきめの細かさが欲しいと思うわね。

それから、避難所ごとに、一番最初からの論議でいうと、避難所を運営できるような指導的な立場の人、こういうものをきちっと訓練しておいてほしいよと。おそらく、例えば市職員なんかが中へ入って旗を振ったとすると排除されると思うんだわ。何だとお前に言っても何にもしてくれないじゃないかと、出ていってくれと言われるに決まっていると思うんだな、こんなのは。だから、その中で自然発生的にリーダーというのは出てくると思うんだけど、しかし、あらかじめ訓練してやっていないと混乱がふえると思うね。ですから、そんなことなんかも意識して、ちょっとこの解説のところを整理していただけません

かね。そうすると、また我々も論議しやすくなるのかなと。

土井委員が発言するんだけど、俺なんかは何遍言っても、自主防災隊のはずんだけど、何も言ってくれないからわからないんだよな。消火器は置いてあるけど、この前、腐って、入れ物を変えたけど、それだけなんだ。だから、むちゃくちゃ訓練されたところと、全くされていないところもあるし、そういうのもやっぱり少し訓練ができたところと段階的な評価、ABCでも123でもいいですけども、弱いところはやっぱり補強をきちっとするような、そんな指導をするようなこともあわせて意思表示してもらおうとわかりやすい。

土井数馬委員

小川委員からも指摘がありましたし、今、委員長からの話にもありましたけれども、この避難所運営の流れ自体が、どの災害にも当てはまるような形になっていますね。台風でもこれでいけるんじゃないかと思いました。ですから、津波を想定するというのであれば、今いろいろ指摘があった部分をもう少し違うふうな形であらわしていただかないとなかなかわかりづらいのかなというふうな気がいたしましたので、補足ですけども、意見だけです。

吉川危機管理監

危機管理官の吉川でございます。

指定避難所、特に一番、開設の時点では、風水害、それから地震ですね。地震でもやっぱり内陸型と、それから海溝型の津波を伴う地震と、いろいろとケースが違いますので、その辺は区別できる範囲で、やはりもう少しつくりというものがそれぞれ違うということで、つくり替えをさせていただきたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

よろしく申し上げます。

小川委員が指摘していたみたいに、もうあらかじめ指定された津波避難ビルは、どこへ上がっていったらいいのか、何が使えるのか、その中で指導する人たちは、あらかじめこんなことだということが書いてあれば、逃げ込む人をみんな集めておいて、ここへ行っ

たらこんなことになるんですよということをあらかじめ話しておけばいいわけだな、お互いが理解して。いざというときに楽ですよんか。だから、そこまできちっと対応してもらおうというのが大事なことです。一遍、資料をつくって補強をしてください。補強はきょうは間に合いませんから、きょうの論議はこの程度にとどめさせてもらって、あと、また、宿題として、後ほどまた資料として出してもらおうように、少し今度は時間があると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そんなまとめ方でいいですかね。

それから、この次の進行ですが、今度10月31日には、今度は津波の専門家、名古屋大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻川崎浩司准教授に、ここで1時間ほど勉強をさせてもらおう。その後の時間をどう使うかというのは、質問したりということが多分その日は終わるかなというふうに。10時からですから、ちょうど11時ごろまで講演してもらって、あと、質疑。この前も言いましたように、ほかの議員もちょっと傍聴したいなということであれば、あまり多ければ部屋をかえますけど、少しであればここで間に合いますから、そのままでいきたいんですが、また事前に私どもに連絡いただければ、人数を掌握して部屋の対応、原則的にはここでやりたいと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今度は23回目、11月7日、これは仙台市復興事業局生活再建支援部生活再建支援室佐藤敏宏室長においでいただいて、また1時間ぐらい説明いただいて、それから質疑でいきたいなと、こんなふうに思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

その次の機会、ですから11月20日に、今、宿題に出したことと、これの続きを論議させてもらおうとありがたいなと。この日も時間があれば続きをやりたいと思ひますけど、多分時間的には無理かと思うので、そんな段取りでよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに何か、資料請求とか、そんなことがあれば出してください。

この資料を軸に、次もやらせてもらおう。まだ論議していないところも、ちょっとざっぱの全部に当てはまってはちょっとまずいので、少し、津波対応の場合はこうですよというもので、特に重点的に津波対策、海溝型地震についてやっていますから、その点を配慮していただいて資料を出していただくとありがたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それから、あと、このあらかじめ決めた日程ではちょっと足りないかなと思うので、また12月は難しいので、1月に一遍日程を拾い出して、その次の機会に相談させてもらおうかなと、そう思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では済みませんが、よろしく。ありがとうございました。

15 : 50 閉議